

「こんにちは！知事です（今治地方局）」

日 時 平成16年10月16日（土）15:00～17:00

場 所 テクスポート今治（今治市）

知事との意見交換にご参加いただいた方々

	市町村	氏 名		市町村	氏 名
1	今治市	河上 和子	11	大西町	菅 幸子
2	〃	白石 直人	12	〃	竹内 靖正
3	〃	田窪 康史	13	菊間町	玉田 基浩
4	〃	野間 典子	14	〃	柚山 裕子
5	〃	西原佐和子	15	吉海町	石井 禮一
6	〃	原 由美子	16	宮窪町	矢野 些夫
7	朝倉村	越智 由美	17	伯方町	阿部 優子
8	玉川町	重藤 綾子	18	〃	多田 匡樹
9	波方町	檜垣 真城	19	大三島町	稲垣 陽二
10	〃	藤原 竜子	20	関前村	窪田 静香

意見交換の概要

行政によるボランティア支援

婦人ボランティアで児童育成に取り組んでいる。なかなか難しい問題なので、行政が需要と供給の橋渡しになって、指導してほしい。

(知事)

ボランティアのコーディネーターは、県が音頭をとっているが、県内全域にはスタッフ面で手が回らない。市町村にも世話をお願いしているが限界がある。本来は、その役割を果たすNPO活動があれば一番いい。調整をする場所と人の確保に行政が税金でどの程度負担するのか、仕組みはいろいろとある。きっかけ作りは行政がやらないと機運が広がらないので、着手時点は行政がかなり関与することになるが、行政はだんだんと手を引いて、民間主体になっていくのが理想である。

[対応]

愛と心のネットワークづくりの担い手となるボランティアの活動を活性化させるため、平成16年11月に県及び県内の全市町村にボランティア相談窓口を設置し、県民に広くボランティアへの参加を呼びかけるとともに、インターネット上で「愛媛ボランティアネット」をリニューアルオープンし、団体登録をしていただくと、グループの活動紹介やボランティア募集ができるようにしている。

愛媛ボランティアネット

(<http://nv.pref.ehime.jp/servlet/Kokai>)

また、相談窓口などでボランティアの仲介をするコーディネーターやボランティア受け入れ施設の担当者などの資質向上を図るための研修を実施しており、ボランティアをしたい人とボランティアに支援して欲しい人のマッチングをうまく行うことによりボランティア活動の普及を図っている。

総合福祉センターの設置

少子化に対応していくため、児童と高齢者の福祉施設、情報文化センター、相談支援センターとかの複合施設である総合福祉センターを今治市に要望したい。その中に、男女共同参画推進センターも設置してほしい。

(知事)

保育園とか高齢者施設は、国が定めた基準を満たしていれば補助金がある。このことが弾力性がなくなっている原因で、もっと自由にすべきである。子どもと高齢者が一緒に時間を過ごす仕組みがあってもいい。規制緩和の流れで弾力的になってきていると思う。

新しく施設をつくるのは大変な経費がかかるので、なるべく、既存の施設を利用してほしい。県が昨年度から実施している「高齢者やすらぎの場整備支援事業」は、空き家になっている民家の改修等に助成することとし、事業費 200 万円以内で、1 割を自己負担で残りを県、市町村が負担している。高齢者だけでなく、子どもたちを預かる場も対象にしてほしいとの声がある。

なるべく税金を使わないで、既存のものを転用して、善意の人が協力していくのが基本的考えである。立派な建物でなく、地域密着型のほうが成功すると思う。

中高一貫校の拡大

少子化の問題の中で、教育に金がかかることが一番のネックになっている。良い塾に行った子どもが良い大学に行くのが現実である。中高一貫校は素晴らしいので、今後拡大していく予定はあるのか。

(知事)

中高一貫校はまだ成果が現れる状況ではない。昨年入学した生徒が高校 1 年生になった頃に、およその成果・評価が見えてくるのではないか。その時の状況と中高一貫校に対応できる施設の状況をみて検討することになる。

週5日制への対応と空き教室開放の促進

ゆとり教育が叫ばれているが、週5日制が子どもたち、先生の負担になり、疲弊している。土・日曜日の子どもたちの受け皿づくりが地域に求められている。受け皿である父親クラブに、県の地域活動クラブの補助金をもらっているが、活動をもっと充実できる方策を考えてほしい。

学社融合の取り組みとして、千葉県習志野市の秋津小学校は、空き教室で地域の人がボランティア活動をしている。空き教室を地域に開放するよう県から指導してほしい。

(知事)

5日制には賛否両論ある。基礎学力の低下に危機感を持っている人が多いのは事実であるが、学力だけではない。親が求めているものと子どもの適性にずれがある。弾力化の時代になるから、地域ごとに様々なバリエーションがでてくる。地域住民の声が方向付けを決めるようになると思う。規制緩和で、学校の場合でも、目的外の方向でも使用できるようになっている。松山市の清水小学校でも空き教室で老人を受け入れている。地域の盛り上がりがあれば、行政は受け止めていくと思っている。

避難勧告マニュアルの作成

市町村によって避難勧告が出されるのがまちまちである。統一した防災マニュアルが必要でないか。

(知事)

一連の台風でたくさんの死者が出ている。どの段階で避難勧告を出すかは市町村が決めるが、基準がはっきりしていなかった。防災会議等で議論していくが、これからは、過剰なぐらいの避難をしたほうがいい。今回の災害に伴う反省点は分析していかなければならない。

NPO活動に係る行政の支援

高齢者に関するNPO活動をしている。県とNPOとの共同指針が出され、市にもNPO支援の動きがある。県と市の連携はどのようになっているのか。

NPO法人がたくさん誕生しているが、3分の2が松山である。地域間の格差に対し、行政はどのような支援を考えているのか。

(知事)

NPO活動は本来自主的な活動であるので、行政が関与することは良くない。ただ、困っていることを手助けすれば、もっと活動の目的が達成できる、そういった分野を応援する。県の消防学校の跡地をNPO活動の事務局に無償貸与した。NPO活動が軌道に乗るまでの、いわば子育ての期間を県がお世話する。市町村でもやってもらえれば良いと思う。具体的なアイデアが出たときに行政が協力していくのが本来の姿であると考えている。

都市部の方が意識が高く、松山に集中しがちである。町村まで機運の盛り上がりが見られていないが、県内全域に広がってほしい。

税制面の支援では、県・市町村が、収益事業に掛かる法人事業税を一定額まで減免する措置をとった。NPOを育てていくための声が出てきたときに、それを受け、適宜取り組んでいく。

地域通貨「だんだん」の活動状況(報告)

「だんだん」では、会員が台風の時に近所に声を掛けてたり、高齢者のやすらぎの場を設けるため、空き家探しの声掛けを行っている。

(知事)

関前村を多くの市町村が見習ってほしいと思う。

災害ボランティアに参加しやすい環境づくり

新聞で災害ボランティアの募集を知りボランティア活動に参加した。
新居浜市が実施したボランティアツアー、県工事の指名競争入札へのボランティア実績のある業者の優遇、新居浜の高校生が午後の授業を繰り上げてのボランティア参加など、ボランティアに参加しやすい環境づくりを進めてほしい。

(知事)

災害ボランティアに参加されたことに感謝する。

土木建築業界のことは、指名回数が増えるだけであったが、議論がいろいろとあると感じた。

台風15号での新居浜市の災害ボランティア初日に参加したボランティア約500人にうち、227人が県の職員であったことを胸を張って披露します。

[対応]

災害ボランティアの参加に当たっては、情報の提供、現地での資材等の確保が重要であるため、市町に設置される災害ボランティアセンターの機能強化を図っていくことを検討したい。

少年犯罪、児童虐待を防ぐための方策

少年犯罪、児童虐待など教育・社会の荒廃が懸念されており、コミュニケーションの不足を感じている。身近な相談窓口で心のケアができれば、防げたのではないか。児童館などの行事に参加したり、相談したりすることをしない人に本当のニーズがあり、ケアが必要である。声を出していないところに声を掛ける仕組みが必要であると感じている。

(知事)

潜在した部分にきめ細かい対応するには、体制面からも無理がある。難しい課題であるが、どんな形の取り組みが現実的に可能であるか真剣に考えたい。

障害者自立のための支援

障害者の自立にむけて活動しているが、現行制度では、認可法人でないグループホームなどの生活支援事業を展開することができない。県単独で、無認可団体の障害者の自立生活に向けた支援事業を立ち上げる計画はあるのか。

就労支援には、県と町の補助があるが、生活支援になると無認可の団体は、グループホーム事業の立ち上げが現行の制度では不可能なので、自分たちでやるしかない。立ち上げの時の改修費用と人件費の一部を補助してくれば、十分な運営ができる。そういう制度が確立されれば、無認可の団体でも事業展開しやすくなる。

(知事)

ひとつの提案として受け止める。国では、介護保険に障害者保険を組み合わせようとしている議論がある。

[対応]

平成15年度からNPO法人やボランティア団体が実施主体となり、高齢者の一時預かりや宿泊等のこれまで制度化されていない福祉サービスを提供するため、民家の改修、初度設備に要する経費の一部を助成する「高齢者やすらぎの場整備支援事業」を行っているところであるが、平成17年度から、障害者も対象とするよう制度の拡充を検討している。

民間企業における育児休暇制度の充実

仕事と子育ての両方をしていると子どもの変化に気づかないことがある。育児のために重要な0歳から5歳までの間、子どものために休暇を取れる職場環境の充実を民間企業へ働きかけてほしい。

(知事)

企業へ強制はできないが、県全体で子育て支援をしていく中で、企業に協力してほしいと呼びかけていく。

子育て支援活動情報の提供

NPO法人が運営している今治ファミリー・サポート・センターでは、子どもを預ける側とアドバイザーとの関係がうまくいっている。地域にネットワークを持っていない転勤族の人は子育てに困っており、県がNPO法人等の子育て支援に関する情報を保有し、それを提供してほしい。

税金で高齢者を看ている福祉国家のスウェーデンでは、若い人が親を看なくなったので、施設をつくるのをやめたと聞いたがどう思うか。

(知事)

ネットワークが出来上がれば、胸を張って情報提供できるが、まだそこまでいっていない。これからの方向性として、提案を受け止めさせていただく。

スウェーデンでは、租税負担率と社会保険料を合わせた国民負担率が70%で、日本は、30数%である。ボランティア等によって支え合うことが、これ以上社会的な負担率を上げないことに向かうと思う。

[対応]

県では、ホームページにより子育て支援施策等の情報提供に努めているところであるが、平成16年7月の児童福祉法の改正(17年4月施行)により、市町による子育て支援事業の情報提供、あっせん、調整等の業務が義務化されたことから、その体制整備が課題となっている。

このため、今年度、新居浜市による「子育て支援総合コーディネーター(子育てサービスに対する総合的な情報提供、利用調整を行う。)」の設置に対する支援を行ったところであり、今後、市町の取り組みを促すこととしたい。

ファミリー・サポート・センターは、松山市・今治市・新居浜市・松前町に設置されている。県では、市町に対し、ファミリー・サポート・センターの設置、運営に要する経費の一部を補助しており、今後も、センターの設置を促進していくとともに、利用に関する情報の提供に努めていく。

義務教育費国庫負担金の存続

家庭での教育力が低下しており、学校での心を育てる指導が必要になっている。教師が子どもに関わっていくためには、特に、小学校では十分な手当が必要である。教育は基本であるので、義務教育費の国庫負担を存続してほしい。

(知事)

義務教育費国庫負担の問題は大変厳しい状況である。一般財源化すれば、財源の配分が自由になる。義務教育費国庫負担金制度がなくなれば、教育費の維持が難しくなる。全国知事会では、多勢に無勢、40対7で採決に負けた。

新都市開発

今治市の新都市開発に、県の中核となる施設を誘致してほしい。今治市には文化ホールも総合グラウンドもないので、できることなら市民が憩える環境づくり、自然を生かした施設がほしい。

(知事)

県の中核施設については、具体案は出ていない。話が浮上し作業が進んでいるのが、繊維産業試験場を例えば繊維産業研究センターという形で内容を充実し新都市に持っていく方向で、どのような事業をするのが検討を開始した。コンセプトとしては、四国中央市にある紙産業研究センターのようなイメージを持っている。

しまなみ海道の利用料金値下げ

知事と広島県知事との会議において、しまなみ海道の通行料の値下げを公団にお願いしているとの話があった。観光客誘致のための値下げであるとあったが、合併すれば、生活道になるので、市民を含め全体を対象に値下げをお願いしてほしい。

(知事)

広島県との知事会議で申し上げたのは、観光に来られた方に橋を利用してもらうために提案したもので、公団も前向きに考えてもらっている。

橋の料金全体の値下げは、3兆何千億円の借金があり、国が昨年1兆3,400億円投入し、債務負担を軽くした。愛媛、広島両県も800億円を負担することになっており、平成23年まで毎年30億円を出資する形になっている。現在の28%割引の維持についても、追加出資しなければ、基本料金に戻すといっている中で、簡単な話ではない。割引で利用率が上がればいいが。今治市もETC利用の補助システムを考えている。

伯方警察署での運転免許証更新の即日交付

伯方警察署では運転免許証の更新時に即日交付ができないので、今治署で行っている。伯方署で即日交付できないか。

(知事)

警察本部に照会する。財政難であるから機械の導入は難しいかもしれない。

[警察本部の回答]

平成4年10月から優良運転者講習対象者については、新居浜・今治・八幡浜・宇和島署で運転免許証の即日交付を実施しているが、一般運転者講習・違反運転者講習・初回更新者講習は後日交付で対応している。全ての講習者に即日交付しているのは、運転免許センター(松山市勝岡町)のみである。

各警察署での即日交付に県民の要望があることは認識しているが、運転免許証作成システム設置費、端末機設置費が一警察署につき約1,500万円必要であるため、導入は困難である。

商店街振興策

今治の商店街は、最盛期の半分ぐらいに店舗が減っている。空き店舗でのチャレンジショップ募集、地元の芸術家の作品を展示販売などしている。何かいいアイデアがあれば教えてほしい。

子育て支援ネットワークという名前で商店街に託児所を作っているところがあるが、県からの支援はあるのか。

(知事)

商店街の振興は、商品以外の魅力、商店街に足を運ばせる要因が必要である。空き店舗を利用して客寄せにするのもひとつである。また、駐車場を確保しないと大型店に対抗できない。これまでもアーケードの取替え等の補助はしているが、ソフト面への補助があまりない。託児所の件も含め、商店街全体の意見が出れば、真剣に対応する。

[対応]

県内の商店街における空き店舗を活用した活性化事業については、新規創業者に店舗を貸し出すチャレンジショップやミニイベントホールとしての活用のほか、近年は、商店街の賑わい創出を図るためのコミュニティ施設が開設・運営されている。具体的には、松山市中央商店街の商店街情報発信・来街者交流拠点「おいでんか」、宇和島市のきさいやロードの高齢者・児童交流拠点が国の補助事業を導入して運営されており、これらコミュニティ施設については、最長3か年の補助が受けられる制度となっている。

また、子育て支援施設は、松山市の柳井町商店街にNPO法人「子育てネットワークえひめ」が開設している「こねっと広場」であるが、総事業費が国の補助基準を下回っていたため、松山市の単独補助事業を活用していると聞いている。

県としては、活性化に意欲的に取り組む商店街を積極的に支援することとしているので、補助事業の活用を検討される場合は、今治市を通じてご相談いただきたい。

子どもたちへの食農教育

子どもたちに食農現場に携わる教育をしてほしい。学校が実施する田植えも30分一列程度するぐらいで、収穫までは何もしない。田植えに靴下を履いてきた子どもや、ストッキングを履いた先生もいる。ゴム手袋の上に手袋をしている状態である。学校教育の中で、稲だけでなく野菜も体験してほしい。母親たちの話を聞くと、共稼ぎのところが多く、煮炊きをしない。だから、農産物の消費が伸びない。子どもたちに食農の教育をすれば、日本のいい文化・習慣が戻ってくるのではないかと期待している。

(知事)

お田植祭に参加した地元の小学生が、田んぼに足を入れたら気持ちが悪かったと言ったのにびっくりした。

今は、自然と親しまないで育っていつている。農村文化というメンタリティなしで育っていくことに将来に対する不安を感じた。

学校給食等への県産品の導入

県内産の農産物が県内であまり消費されていない。農産物認証制度は、価格に反映できないので、経費の負担が大きくなる。消費につなげるためにも、県内の学校給食に愛媛県産品を最優先させてほしい。減農薬の安全安心な作物を、病院とか公共のところでもまず使ってほしい。

(知事)

農産物認証制度にとって一番望ましいのは、大量消費である。スーパーが扱ってくれないと影響が大きい。制度自体はいいが、その効果をどういうところでどういう形で取り扱うのかについてのフォローがなかったきらいがある。

今治地域の学校給食は、県内で一番地域産の農産物を使っており、模範的な地域である。学校給食においても愛媛県の認証農産物を優先的に使うように指導する。

[対応](次ページ)

[対応]

県産農林水産物を県内で積極的に消費してもらうためには、学校給食などの取り組みが必要であり、学校給食米に関しては、全量県産米が使用されており、その一部はエコえひめによる特別栽培米である。また、平成 15 年度から、1 月下旬を「えひめの食材を活用した学校給食週間」とし、地産地消を中心とした食育の強調週間に位置づけている。

県立病院でも、米は、全量県産品を使用している。青果物も、地元業者を活用し、極力県産品を購入することとしているが、病院という性格上、購入時点で最も安全で、栄養価が高く且つ安価な物を購入するよう弾力的に運用している。今後は給食の献立をたてる際に、県産品を使用できるメニューを増やすようにするとともに認証農産物の使用についても今後の検討課題としたい。

学校給食や県立病院への県産品の導入に当たっては、数量の確保や経費の抑制等の課題があり、市町や生産者団体の協力を得て供給体制を整備していく必要がある。

県内の学校給食の状況は、現在、今治市、旧朝倉村、旧玉川町、旧波方町、旧大西町、旧菊間町、四国中央市（旧土居町）、鬼北町(旧広見町)において認証農産物である地元産減農薬米を学校給食に使用しており、さらに認証農産物の使用についても、学校給食関係者に対し、研修会等の機会を通じ啓発していく。

全国的にも特別栽培農産物の認証が盛んであり、残念ながら認証農産物の価格が保障されているわけではないが、県としては、認証制度の普及啓発を通じて消費者や小売・市場関係者の理解を得たいと考えている。

そのためにも、より多くの生産者のエコえひめ認証制度への取組みを期待したい。